

# 渡島の暮らし

## 社会福祉

渡島地域では、総人口に占める14歳以下の年少人口の割合が10.9%（全道11.1%）、65歳以上の高齢者人口の割合が32.7%（全道30.3%）となるなど、全道平均を上回るスピードで人口減少、少子・高齢化が進行しており、誰もが安心して暮らし続けることができるよう、限られた社会資源を有効に活用した地域づくりが必要となっています。

このため、高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステムの構築」や、「地域生活支援体制の充実」、「障害児支援の充実」などに向けて、サービス提供基盤の整備や人材の確保などに取り組み、地域全体で高齢者や障がいのある方々を支える仕組みづくりを推進しています。

また、結婚し、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりのため、結婚から妊娠・出産、子育て、自立の各ライフステージに応じた切れ目のない施策を一体的に展開するなど、少子化対策の強化を図っています。

少子化対策関係事業:「少子化対策パネル展」&障がい者就労支援事業:「めぐる市」

区分	14歳以下の人口(人)	14歳以下の人口比(%)	65歳以上の人口(人)	65歳以上の人口比(%)
函館市	26,123	9.9	88,829	33.8
北斗市	6,057	12.9	13,062	27.8
町村	9,147	9.9	33,407	36.5
合計	41,327	10.9	135,298	32.7
全道	595,916	11.1	1,618,695	30.3

資料:住民基本台帳:5歳階級別人口(H30.1.1現在)



少子化対策パネル展の開催状況  
(H30.10 渡島合同庁舎)



めぐる市~おしま障がい者授産製品フェア2018in渡島総合振興局~の開催状況(H30.12 渡島合同庁舎)

### ●社会福祉施設及び障害者総合支援法関連施設の状況 (単位:カ所)

(H30.10.1現在)

区分	老人福祉法関連施設					児童福祉法関連施設							障害者総合支援法関連施設																					
	老人福祉施設					児童福祉施設		障害児通所支援		障害児入所施設			障がい福祉サービス事業所																					
	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	軽費老人ホーム	老人デイサービスセンター	認知症高齢者グループホーム	生活支援ハウス	保育所	児童養護施設	乳児院	自立援助ホーム	児童発達支援(医療型含む)	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援事業所	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	療養介護	短期入所	生活介護	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	宿泊型自立訓練	就労移行支援(一般型)	就労移行支援(養成施設)	就労継続支援(A型)	就労継続支援(B型)	施設入所支援	共同生活援助	相談支援(一般相談支援)	相談支援(特定相談支援)
管内施設数	3	44	13	127	73	3	89	2	1	2	20	48	4	1	2	23	62	52	23	3	2	31	29	2	8	1	6	1	6	50	15	28	14	21
うち函館市	2	24	5	91	46	2	57	2	1	2	13	38	2	0	0	8	40	36	16	1	0	10	16	1	5	1	5	1	5	28	6	14	8	10